

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和3年1月1日～令和3年6月30日契約分 部局名 滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	公共工事の名称、場所、期間及び 種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況(所 見)	公共調達監視委 員会審議結果状 況(所見)
	03.2.1	滋賀労働局雇用保険電子申請事 務センター移転先事務室改修工 事	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14 番15号	R3.5.20	清水建設工業株式会社 滋賀県大津市長等3丁目 1番28号	3160001000889	一般競争入札	9,028,660	5,827,800	64.55%		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「未措置」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。